

橋本龍太郎首相の靖国神社参拝に抗議する

昨29日、橋本首相が「内閣総理大臣」と記帳して靖国神社に参拝を強行したことに、私たち日本バプテスト連盟は強く抗議する。この参拝は自らの誕生日に絡めてその性格を曖昧にしてなされたものであったが、その内実は「二礼二拍手一礼」の神社神道形式による正式参拝であり、「内閣総理大臣」という公人の名を用いたものであった。かつて、日本社会党は、「首相の靖国神社公式参拝は政教分離原則違反であり、侵略戦争を美化するものである」と厳しく批判したが、現在の社民党はこのごまかしの背後に身を隠し、沈黙を守ったままであった。

1985年8月15日、時の中曽根康弘首相が靖国神社参拝を強行し、アジア諸国、とりわけ、わが国が軍靴で蹂躪した韓国・朝鮮、中国などの人々から強硬な抗議の声が上がったことを私たちは忘れてはならない。折しも今日、政府は日本軍強制「慰安婦」や韓国・朝鮮人B C級戦犯に対する国としての補償に関して、明確な責任・謝罪の姿勢を明らかにしないまま「補償」を行おうとしている。私たちは、侵略戦争という犯罪の歴史を曖昧にする姿勢こそ、今回の靖国神社参拝や日本軍強制「慰安婦」への対応に見られる歴史認識の欠如を生み出すものと考ええる。

橋本首相は本日、「私の心の中の靖国はそういうものではない。A級戦犯なんて僕には関係のある話ではない」と談話で語ったと報道されているが、長年日本遺族会の会長を勤めた橋本首相が、靖国神社に「靖国の神」として祀られているA級戦犯を他の「英霊」から分離して考えることは不可能であることは重々承知のはずである。

公人の靖国神社参拝行為に関しては、岩手『靖国参拝・玉串し料違憲訴訟』仙台高裁判決において1991年『違憲判決』が確定している。憲法を遵守する義務を負う首相の靖国参拝という違憲行為を私たちは無視するわけにはいかない。

1996年7月30日

日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会
委員長 藤田英彦